

日本型フォレスター活動・育成支援事業（継続）

【平成24年度概算決定額 148,187(148,187)千円】

事業のポイント

地域の森林づくりの全体像を描く日本型フォレスターの育成支援を行うとともに、日本型フォレスター業務を試行的に実施します。

・新たな森林計画制度では、市町村森林整備計画を森林づくりのマスタープランと位置づけ、市町村が森林の取扱いルールや路網等を定めることとしています。また、今回創設された森林経営計画は、市町村が当該計画の認定業務を行うこととしており、これらの業務を担う市町村が果たす役割は、今後より重要となります。

このため、森林・林業に関する専門知識・技術等に一定の資質を有した日本型フォレスターを育成し、市町村森林整備計画の策定等市町村が行う行政事務を支援することにより、利用期を迎えつつある森林資源を活用した持続的な森林経営を全国各地で進めます。

政策目標

- ・平成27年度末までに准フォレスター1,500人を育成

<内容>

1. 日本型フォレスターの育成支援

日本型フォレスター育成調査・研修改良事業で実施する仮カリキュラムによる育成研修等への参加を支援します。

2. 日本型フォレスター活動の試行

平成25年度からのフォレスターの認定に向けて、研修カリキュラムの検証・見直し及びフォレスター認定の評価基準・評価手法の開発を行うため、全国10地域程度で(1)の研修受講者等による試行的なフォレスター活動を行います。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

地方公共団体

<事業実施期間>

- 1 平成23年度～27年度（5年間）
- 2 平成23年度～24年度（2年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]